



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 保安林の皆伐面積の限度（森林管理課） 1

告 示

沖縄県告示第611号

平成26年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成26年12月 1日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の限度 (ha)
単位区域名	保安林の種類	
沖 縄 北 部	水源かん養保安林	223.94
	土砂流出防備保安林	8.38
沖 縄 中 南 部	水源かん養保安林	33.32
	土砂流出防備保安林	0.96
八 重 山	水源かん養保安林	583.24
伊 是 名 村	干害防備保安林	1.10
久 米 島 町	干害防備保安林	1.16
座 間 味 村	干害防備保安林	6.48
恩 納 村	干害防備保安林	9.54
渡 嘉 敷 村	干害防備保安林	2.50
宮 古 島 市	干害防備保安林	8.02
合 計		878.64

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総 務 私 学 課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖 縄 県 総 務 部 総 務 私 学 課 (文 書 法 規 班 印 刷 室)
〒900-8570 那 覇 市 泉 崎 1 丁 目 2 番 2 号 沖 縄 県 庁 地 下 1 階